

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
博多駅周辺地域 【四次指定】	博多駅周辺地域において、九州新幹線の開業を契機とし、交通結節機能の充実強化とあわせ、業務・商業機能等の高度化により、九州・福岡の陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点を形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域交通の拠点性を活かし、業務、情報交流、商業機能等を高度化 ○ 駅周辺の回遊性確保や円滑な交通処理に資する交通結節機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道、バス等交通機関相互の円滑な動線確保等による交通結節機能の拡充と、駅前広場の機能の再編・再整備 ○ 駅周辺の回遊性向上に向けた地上・地下歩行者ネットワークの充実・強化 ○ 都市型水害に対応するため、地域近接の御笠川の改修とあわせ、浸透施設の導入等、公共下水道の雨水排水機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩道状、広場状の歩行者空間の確保など、九州・福岡の陸の玄関口にふさわしいにぎわいと魅力的な景観形成に配慮した都市開発事業を促進

「博多駅周辺」地域のプロフィール

(平成21年4月1日現在)

1. 地域の概要

- ・博多駅周辺においては、九州新幹線の全線開業（2011年目標）を控え、住民、企業、団体、行政等からなるエリアマネジメント組織の設立に向けた準備が進められており、駅周辺におけるまちづくりの気運が高まっている。
- ・このため、これらの動きと連動し、九州新幹線の開業を契機に、交通結節機能の充実強化とあわせ、業務・商業機能等の高度化により、九州・アジアの陸の玄関口にふさわしい魅力ある都市拠点を形成させる必要がある。

2. 主要プロジェクト

プロジェクト名 (地図上の位置①)	JR博多駅ビル整備事業	
所在地 / 面積	福岡市博多区博多駅中央街地内	約2万㎡
用途地域	商業地域	
主用途	駅、複合商業施設（百貨店、専門店、インターネット、サービス）、駐車場、駐輪場	
延床面積	約20万㎡	
事業者	九州旅客鉄道(株)	
着工～竣工	H18.1～H23.3	
関連予算 (国・自治体)	—	
特例措置適用等	都市再生事業計画の認定を協議中	
建築投資額	未定	
進捗状況	平成17年5月 博多口駅前広場の都市計画変更（立体都市計画） 平成17年12月 博多駅中央街地区 地区計画の決定 平成17年4月 仮設工事に着手 平成18年1月 本体工事着手	



※完成予想図は変更されることがあります

3. 関連予算等（国、自治体）

平成18年度	
平成19年度	
平成20年度	

4. 公共施設等

		地域整備方針への記載有無 民間都市再生事業との関連
施設名 (地図上の位置①)	福岡都市計画道路3・3・41号博多駅六本松線（博多口駅前広場） 福岡都市計画交通広場1号博多駅博多口交通広場	○地域整備方針記載「有」 ①：JR博多駅ビル整備事業 …交通結節機能の向上 歩行者回遊性の向上 賑わいの創出 等
着工～竣工	平成21年度頃～平成23年春	
備考・進捗	再整備へ向けレイアウト等に関する協議・検討を現在行っている。	
施設名 (地図上の位置②)	福岡都市計画道路3・4・42博多駅五十川線（筑紫口駅前広場）	○地域整備方針記載「有」 ①：JR博多駅ビル整備事業 …交通結節機能の向上 歩行者回遊性の向上 賑わいの創出 等
着工～竣工	未定	
備考・進捗	課題改善の方向性について現在検討を行っている。	

5. 関連協議会設置・開催状況等

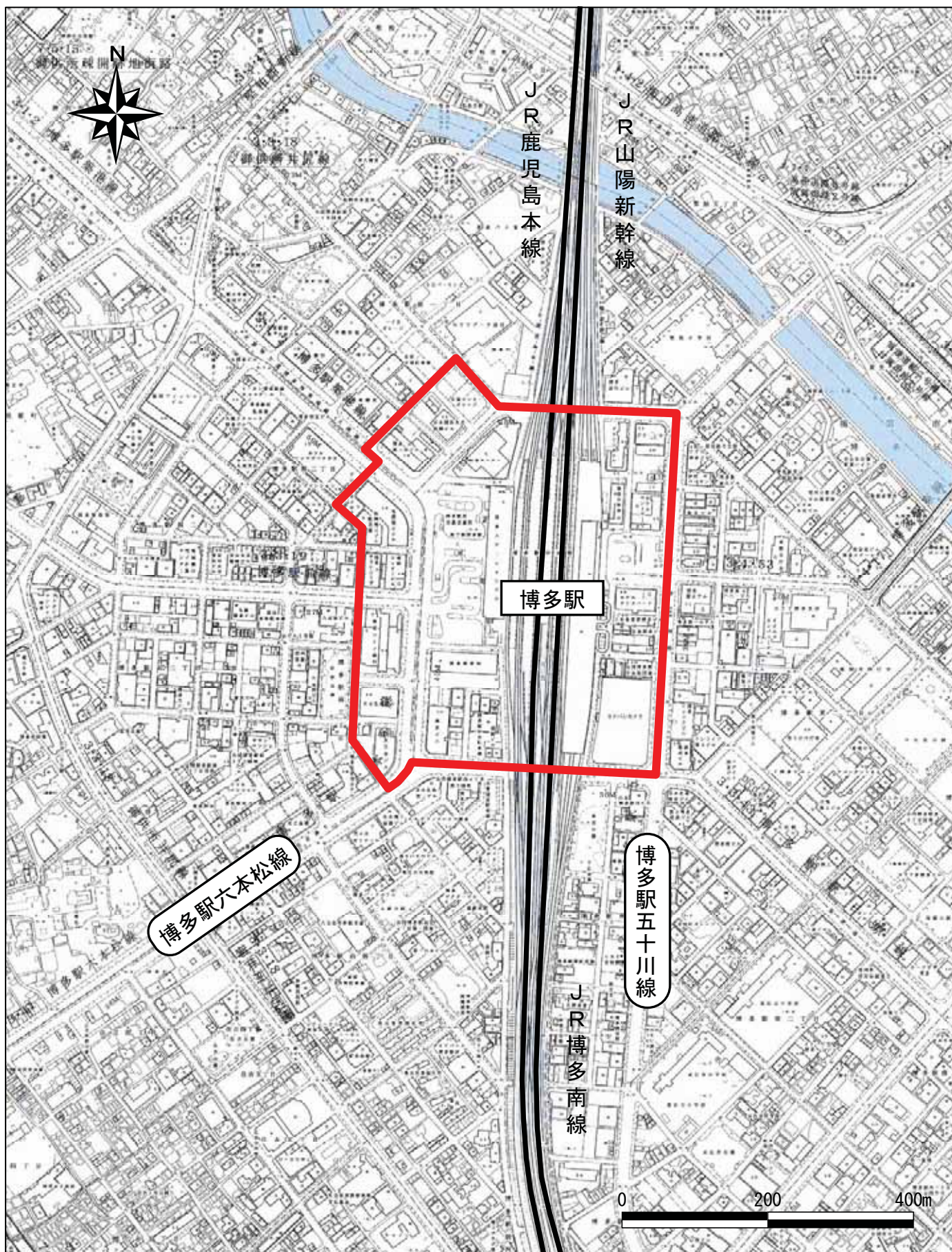
博多駅地区まちづくり研究会が発足	平成16年	1月
博多駅地区まちづくり研究会が第1次報告	平成16年	10月
博多駅地区まちづくり研究会が最終報告	平成18年	3月
博多駅地区まちづくり推進組織 準備会設立	平成19年	4月
博多駅地区まちづくり推進組織 本組織設立	平成20年	4月

6. 地方公共団体担当セクション/担当者/連絡先

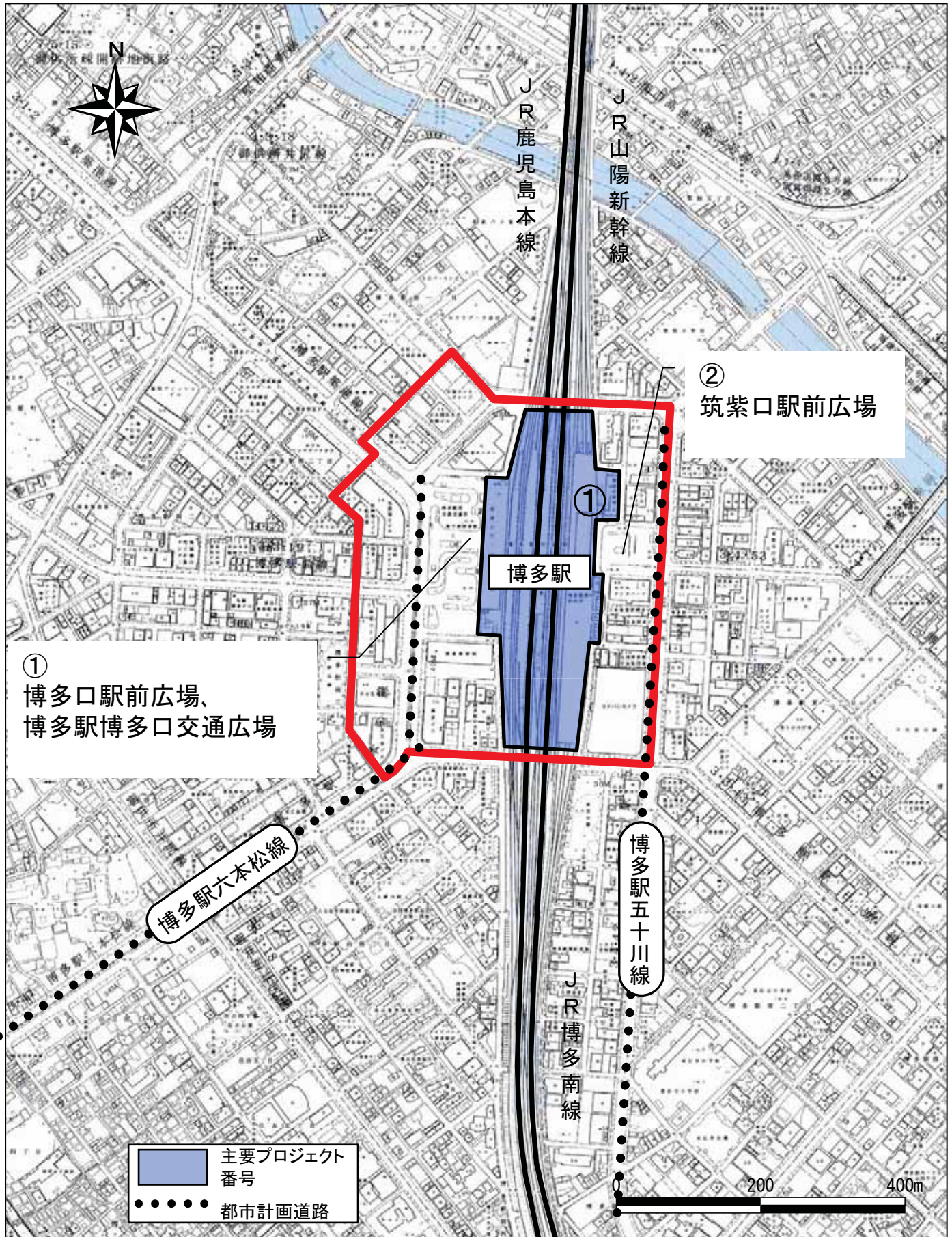
福岡市 住宅都市局 都市計画部 鉄軌道計画課	担当者 田中	TEL or Mail 092-733-5405
---------------------------	--------	--------------------------

7. 特記事項

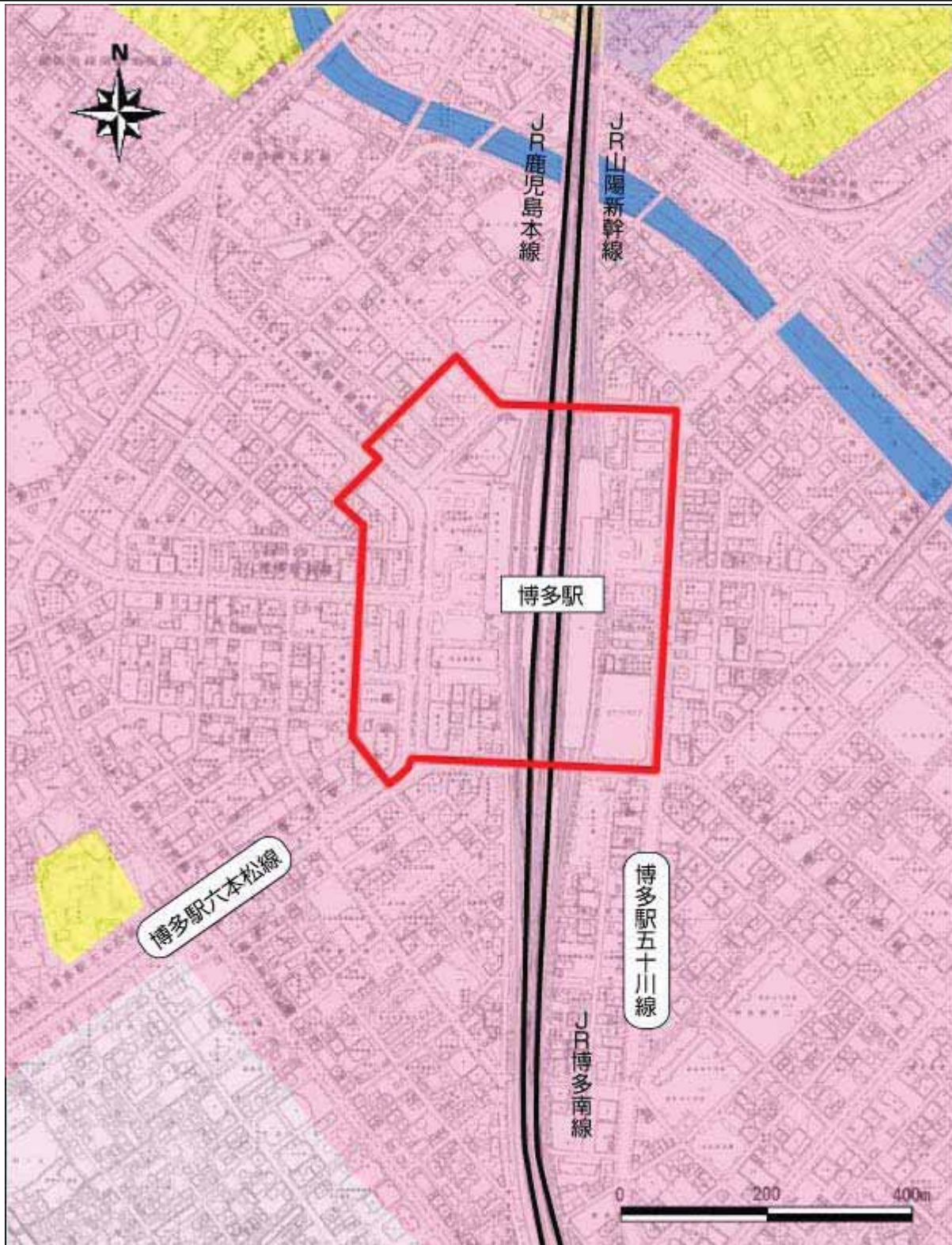
博多駅周辺地域<21ha> (区域図)



博多駅周辺地域（プロジェクト図）



博多駅周辺地域（都市計画）



					
第1種低層住居専用 地域	第2種低層住居専用 地域	第1種中高層住居専 用地域	第2種中高層住居専 用地域	第1種住居地域	第2種住居地域
					
準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
					
都市計画道路	都市高速鉄道	公園	河川		

都市計画については、当該市町村が新たに都市計画の決定(変更)の告示等を行っている場合がありますので、ご了承ください。